

八雲町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 八雲町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (29年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非摘 R6年度より法適(一部適用)
処理区域内人口密度	24人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区(八雲処理区)		
処 理 場 数	1箇所(八雲浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和2年度から八雲浄化センターにてMICS事業として、八雲町内の浄化槽汚泥等の受入れを開始しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 6m ³ まで 1,320円 超過料金 1m ³ ごとに 165円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は、一般用と浴場用のみ				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 100m ³ まで 3,080円 超過料金 1m ³ ごとに 33円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,630 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,757 円
	令和2年度	3,630 円		令和2年度	3,802 円
	令和3年度	3,630 円		令和3年度	3,811 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業特別会計の職員数は、令和5年度末現在で事務職員2名と技術職員2名の計4名となっています。
事業運営組織	組織再編等を行っていないが、公共、特環、農集の3事業を兼任で担当することにより、経費削減と業務の効率化を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	以下の業務において、民間委託を実施しています。 【処理場】 ・維持管理業務・電気保安業務・消防設備点検業務・水質試験業務
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水汚泥の全量を処分先で肥料原料として有効利用しており、継続的に実施していく予定としています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和4年度に策定・公表している。令和4年度決算「経営比較分析表」を次項に添付します。
収益的収支比率は、90%以上を維持しており、概ね健全な経営を維持していますが、更なる収入増とコスト削減が求められます。
企業債残高対事業規模比率については、類似団体平均を下回っていますが、供用開始より29年経過していることから今後は、施設の更新需要が高まり、多額の起債借入が発生します。ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化や縮減を図り、起債を抑制します。経費回収率については、類似団体平均を上回っていますが、今後も100%を維持できるようにコスト縮減等、高率的な事業運営に努めることが求められます。
老朽化の状況については、管さよ、処理場の土木・建築施設については、耐用年数50年を経過していないため、老朽化はあまり進んでいません。しかし、機械・電気設備については、耐用年数の15年を経過しており、ストックマネジメント計画に基づき順次更新を行っています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

上位計画である「第2期八雲町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」における国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値に基づき、設定しています(中間年度は比例補間値)。

(2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区域内人口の予測結果に一人あたり有収水量の過去の実績へ実績平均を乗じることで算定しています。有収水量の実績は年々減少傾向にあり、この傾向は今後も続くと考えられます。

(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の減少や有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していく見込みです。

(4) 施設の見通し

供用開始から29年が経過しており、標準耐用年数が50年である土木・建築施設については、今後老朽化に伴う更新の需要が急増することが予想されます。また、標準耐用年数が15年程度である、機械・電気設備については、すでに更新時期をむかえており、ストックマネジメント計画に基づく更新を実施しています。機械・電気設備の更新を実施しつつ、今後増加する、土木・建築施設の更新に備え、ストックマネジメント計画を活用し効率的かつ計画的な更新を実施していく必要があります。

管路施設については、耐用年数50年に到達していないことから、現状では、改築・更新の予定はありません。今後は、ストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検・調査を実施し、健全度の低いものから改築・更新を進めます。

(5) 組織の見通し

下水道事業としては、ほぼ概成しており、計画的な施設管理を行い、施設の延命化を図っていくことが求められます。しかし、職員減少に伴い、下水道事業に従事する職員の増加は見込めない状況です。現状では、職員1人あたりの処理区域内人口は類似団体と比較少ないが、将来的な事業運営、施設維持に係る職員への負担は大きくなることを見込まれます。職員へのノウハウや技術継承に力を入れるとともに、民間委託の導入検討を進めることが求められます。

3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、整備がほぼ完了していることから、中長期的に持続的な事業運営を見据えたうえで、現有施設を適切に維持管理し、今後増加する施設更新を効率的かつ計画的に実施できるよう努めます。

基本理念: 現有施設の適正な維持管理と将来施設更新に向けた経営の安定

基本方針: 「第2期八雲町総合計画」の基本方針を踏まえ、基本理念を具体化し実現する方針として【安心・快適・安定・持続】の4つを基本方針とします。

基本目標と具体的施策

① 水質基準の遵守

下水道事業計画における計画水質を遵守した下水処理を継続し、日常的な放流水質の確認と定期的な放流水質の調査を行うことで今後も公共用水域の保全に努める。

② 水洗化および合併浄化槽の普及促進

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業については、水洗化率が約9割であり、整備が完了しているため今後も水洗化率を維持する。農業集落排水事業については、水洗化率が約7割のため、未普及家庭への水洗化促進に取組み、水洗化率の向上を図る。また、下水への接続が難しい地区では、合併浄化槽の設置を推進する。

③ 経営基盤の強化

1) 使用料収入の減少、老朽施設の改築更新需要の高まりにより、財源の確保が難しくなる。持続的に事業運営をしていくために、現金および預金を確保し、流動比率の向上を図る。

2) 基準外の一般会計繰入金を削減し、独立採算となるように経営基盤の強化を図る。

④ 計画的な老朽対策

供用開始から29年が経過しており、機械・電気設備の更新時期をむかえている。今後はさらに管路施設や処理場の土木・建築施設の更新需要も高まるため、財源等の制約のもと、ストックマネジメント計画による、改築事業費の削減・平準化を図りながら効率的な更新事業に取り組む。

⑤ 災害に強い下水道 — 地震対策 —

八雲浄化センターについて、耐震診断を行い、耐震能力の確認を行う。現行基準の耐震能力に満たない場合は、補強工事を実施し、耐震性を確保する。

⑥ 災害に強い下水道 — 災害対応力の強化 —

「公共下水道事業業務継続計画(下水道BCP)」について、災害時に適切な対応ができるよう、適宜見直しを実施する。また、防災訓練等の定期的な実施による職員の災害対応力および関係部署との連携、管理体制の強化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	①老朽化対策:ストックマネジメント計画のリスク評価結果より抽出した対象施設について、計画的な修繕・改築を実施します。 ②地震対策:八雲浄化センターにおいて耐震診断を実施し、必要に応じて補強工事による耐震性能向上を図ります。 ③管路整備:未普及箇所への新設等、住民の要望に応え管路施設を整備します。 ④計画:全体計画および事業計画の変更を実施します。

経営戦略の計画期間(10年間)において、総事業費1,256百万円を見込んでいます。

「管渠、処理場等の建設・更新に関する事項」

・処理場の改築更新に関する事業費

期間:R6～R15

金額:約1,076百万円

・ストックマネジメント計画に基づく設計に関する事業費

期間:R7

金額:約14百万円

・管路整備に関する事業費

期間:R6～R15

金額:約114百万円

・地震対策に関する事業費

期間:R6

金額:37百万円

「その他」

・計画変更などに関する事業費

期間:R6～R15

金額:15百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	計画期間中の収支が均衡するように財源を確保します。 現金および預金:R15年度約200百万円(3事業合計) 一般会計繰入金(基準外):可能な限り縮減

収支計画の考え方について

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業をまとめて下水道事業全体としての経営状況を分析します。

財源見込みについて

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

現行の下水道使用料体系を見直し、R7年度に10%の料金改定を実施するシナリオとしています。なお、将来の人口減少を反映した推計値としています。

・企業債に関する事項

投資計画に併せて企業債借入額を計上しています。

・繰入金に関する事項

投資事業費、維持管理費及び資本費の予測に基づき、財政部局と調整した繰入額を計上しています。

・経費回収率に関する事項

経費回収率は、公共下水道事業単独で80～90%で推移する見込みです。

・その他

収支計画は、料金改定を踏まえ複数パターンを検討し決定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項

現状の職員数を維持することを想定し、R5年度予算値をベースとしています。また、近年の物価上昇に伴う給与上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。

・動力費に関する事項

R5年度予算値をベースとし、近年の物価上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。

・薬品費に関する事項

R5年度予算値をベースとし、近年の物価上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。

・修繕費に関する事項

R5年度予算値をベースとし、近年の物価上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。

・委託費に関する事項

R5年度予算値をベースとし、近年の物価上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	R2年度より、し尿および浄化槽汚泥についてMICS事業として、八雲浄化センターで受入を開始しています。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画における長期的な改築事業シナリオ(100年間)で、管きょ約99百万円/年・処理場約10.6百万円/年の投資事業により、老朽化によるリスクの改善(健全度1を発生させない)を行う方針としています。 随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を進めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	各種維持管理に係る委託業務について、一括して業務委託を行うことによるコスト削減等の改善効果の検証を行い、包括的民間委託を含めた民間活用の可能性について検証します。
その他の取組	ストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検・調査、修繕・改築を実施し、施設の機能維持に努めていきます。 また、改築との整合を図りつつ施設の耐震化を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後改築需要が増加し、事業費が増加することが見込まれます。そのうえ、人口減少に伴う使用料収入の減少により、さらに財政状況は厳しくなることが予想されます。本経営戦略では、計画期間10年間の財政状況を踏まえ、なおかつ住民負担を考慮し、R7年度に10%の料金改定を予定しています。近年は社会情勢の変化が激しく正確な将来見通しをすることが困難であるため、適宜経営戦略を見直し、その時点での経営状況に併せて使用料単価の検討を行い、健全な事業運営および経費回収率の向上に努めていきます。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし。
その他の取組	建設改良費については、補助事業の活用、有利な企業債を選定して適切な財源確保に努めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状、処理場維持管理等の民間委託を実施しています。今後は、包括的民間委託等について同規模自治体による事例研究に努めていきます。
職員給与費に関する事項	効率的な人員配置に努め、定員適正化を推進していきます
動力費に関する事項	機器更新時に省エネ・高効率化を進めていきます。
薬品費に関する事項	継続して一括購入による経費削減に努めていきます。
修繕費に関する事項	施設・設備状況を把握し、ライフサイクルコストを考慮した計画的かつ最適な維持管理・更新を行っていきます。 また、経費についても平準化に努めていきます
委託費に関する事項	包括的民間委託等について同規模自治体による事例研究に取組、委託費の削減可能性について検証を行っていきます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上について積極的に取り組みます。 下水道BCP(H30年度策定)について、随時見直しを行い防災等も含めて事業の継続的な運営に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	実施状況を適宜評価・検証を行い、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、PDCAサイクルを活用して概ね5年ごとに見直しを行っていきます。
---------------------	---

経営比較分析表（令和4年度決算）

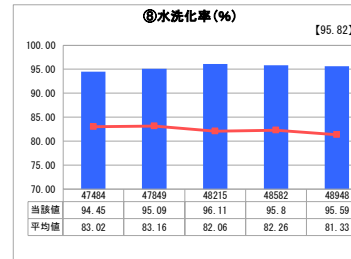
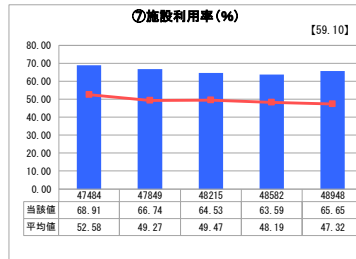
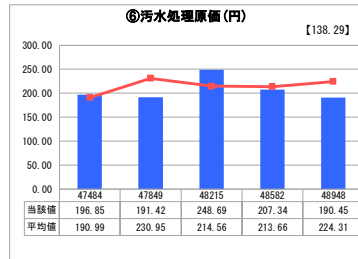
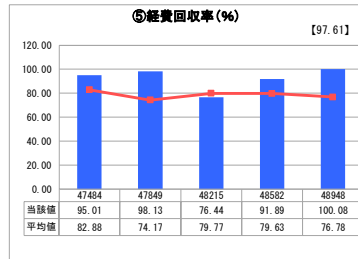
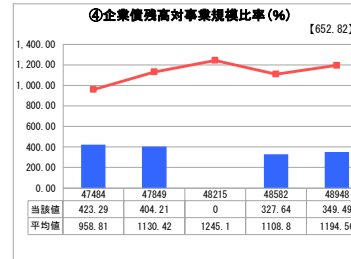
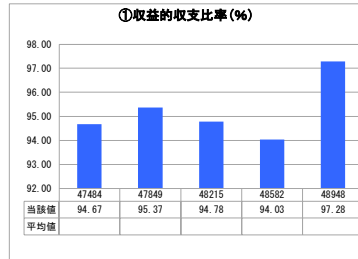
北海道 八雲町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり定額料金(円)
-	該当数値なし	58.91	91.85	3,630

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,050	956.08	15.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,785	3.79	2,317.94

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

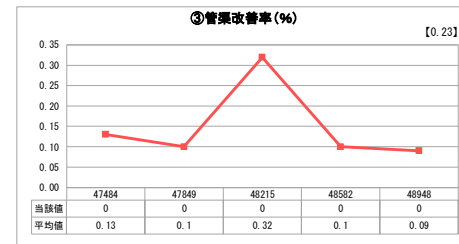
1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、平成29年度以降も引き続き90%以上を維持しており、概ね健全な経営であるが、更なる収入増とコスト削減が求められる。
 ④企業債残高対事業規模比率については、類似団体平均値を下回っているが、今後は施設の大規模修繕・更新により、多額の起債借入が発生する。ストックマネジメントに基づき、計画的に建設改良事業を進めることで、起債借入額を平準化し、起債残高の抑制に努める。(令和2年度当該値は664.55)
 ⑤経費回収率については、類似団体平均値を上回っており、概ね健全な経営である。
 ⑥汚水処理原価については、令和3年度以降類似団体平均値を下回り、維持管理費削減等の効果が出たものと思われる。
 ⑦施設利用率及び⑧水洗化率については、類似団体平均値を上回っており、適切に下水道施設が利用されている。
 以上のことから類似団体と比較すると、概ね健全な経営であるが、使用料改定による収入増と更なる維持管理費等のコスト削減による経営改善や効率的な経営に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

供用開始から約27年を経過しているが、管渠については、いまだ耐用年数の50年を経過していないため、現時点では老朽化しているとは言えない。しかし、機械・設備については、耐用年数の15年を経過しており、令和元年度から随時更新を始めている。
 今後は施設全体が徐々に老朽化していくことが予想されるため、計画的な更新を検討していく必要がある。処理場の機械設備等更新やマンホールポンプ所の更新を順次行う予定である。

2. 老朽化の状況



全体総括

現在は、類似団体と比較して、概ね良好な経営であるが、維持管理費削減等の課題は残る。
 また、将来的に人口減少による使用料収入の減、施設老朽化による更新費用の増大など、厳しい経営状況が予想されることから、常に先を見据えた計画的な経営を行っていく必要がある。
 そのため、令和6年4月からの公営企業会計の適用を進めるとともに、合わせて使用料改定について検討する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	2023年度 〔予算〕	2024年度 令和06	2025年度 令和07	2026年度 令和08	2027年度 令和09	2028年度 令和10	2029年度 令和11	2030年度 令和12	2031年度 令和13	2032年度 令和14	2033年度 令和15
資本的収入	1. 企業債		165,900	48,200	100,800	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200	50,200
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		24,108	25,224	25,587	27,478	28,099	27,368	27,541	25,762	24,099	22,230	20,219
	3. 他会計補助金		189,781	148,190	111,467	69,978	42,381	30,593	35,025	26,400	540		
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		208,400	61,470	128,250	50,000	54,950	50,000	50,000	50,000	50,000	52,200	50,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		83		83	83	83	83	83	83	83	83	83
	9. その他												
	計 (A)		588,272	283,084	366,187	197,739	175,713	158,244	162,849	152,445	124,922	124,713	120,502
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)		588,272	283,084	366,187	197,739	175,713	158,244	162,849	152,445	124,922	124,713	120,502
	資本的支出	1. 建設改良費		400,814	146,459	242,995	108,501	108,507	108,513	108,519	108,525	108,531	108,537
うち職員給与費			1,146	974	980	986	992	998	1,004	1,010	1,016	1,022	1,028
2. 企業債償還金			261,070	236,976	237,785	200,591	179,008	161,362	161,009	143,986	125,633	96,782	82,124
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)		661,884	383,435	480,780	309,092	287,515	269,875	269,528	252,511	234,164	205,319	190,667	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		73,612	100,351	114,593	111,353	111,802	111,631	106,679	100,066	109,242	80,606	70,165	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		96,850	115,975	114,593	111,353	111,802	111,631	106,679	100,066	109,242	108,021	105,761
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)		96,850	115,975	114,593	111,353	111,802	111,631	106,679	100,066	109,242	108,021	105,761	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		1,933,318	1,744,542	1,607,557	1,457,166	1,328,358	1,217,196	1,106,387	1,012,601	937,168	890,586	858,662	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 〔予算〕	2024年度 令和06	2025年度 令和07	2026年度 令和08	2027年度 令和09	2028年度 令和10	2029年度 令和11	2030年度 令和12	2031年度 令和13	2032年度 令和14	2033年度 令和15
収益的収支分			130,867	157,282	127,937	125,273	126,734	128,011	124,724	119,931	131,101	132,297	132,918
	うち基準内繰入金		115,808	138,493	127,845	125,183	126,646	127,926	124,643	119,854	131,027	132,227	132,852
	うち基準外繰入金		15,059	18,789	92	90	88	85	81	77	74	70	66
資本的収支分			213,889	157,790	137,054	97,456	70,480	57,961	62,566	52,162	24,639	22,230	20,218
	うち基準内繰入金		22,445	22,731	24,021	25,910	26,882	26,406	26,575	24,832	23,166	21,293	19,277
	うち基準外繰入金		191,444	135,059	113,033	71,546	43,598	31,555	35,991	27,330	1,473	937	941
合 計			344,756	315,072	264,991	222,729	197,214	185,972	187,290	172,093	155,740	154,527	153,136

原価計算表(公共下水道事業)

供用開始年月日 平成8年 3月 1日
 処理区域内人口 8910人
 計算期間 自 令和 5年 4月
 至 令和 10年 3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)		181,225		181,225
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他		17,075		17,075
合 計	0	198,300	0	198,300

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	363	137	226	
	路 面 復 旧 費	0	0	0	
	委 託 料	0	0	0	
そ の 他		6,206	2,340	3,866	
小 計	0	6,569	2,477	4,092	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	0	0	0	
	薬 品 費	0	0	0	
委 託 料	0	0	0		
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給 料		0	0	
	諸 手 当		0	0	
	福 利 費		0	0	
	動 力 費		25,970	9,794	16,176
	修 繕 費		3,383	1,276	2,107
	材 料 費		0	0	0
	薬 品 費		5,677	2,141	3,536
委 託 料		40,706	15,351	25,355	
そ の 他		16,620	6,268	10,352	
小 計	0	92,356	34,829	57,527	
一般管理費	人件費				
	給 料	6,158	11,263	4,247	7,016
	諸 手 当	3,803	9,624	3,629	5,995
	福 利 費		5,620	2,119	3,501
	流域下水道管理運営費負担金		0	0	0
	委 託 料		4,970	1,874	3,096
そ の 他		3,390	1,278	2,112	
小 計	9,961	34,867	13,149	21,718	
資本費	支 払 利 息		27,468	10,359	17,109
	減 価 償 却 費		256,475	96,720	159,755
	企 業 債 取 扱 諸 費		0	0	0

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
小 計	0	283,943	107,079	176,864
合 計 (Y)	9,961	417,735	157,534	260,201

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費(Y) + (Z)	260,201

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.70

<使用料水準についての説明>

・本経営戦略では、令和7年度に10%の使用料改定を予定しており、使用料収入の改善が見込まれる。
 上記算定においては、使用料対象経費に対する料金収入の割合が約70%となり、約30%の収入不足となる。
 ・料金改定により、計画期間内については、現金および預金を確保し健全な経営が行える見込みである。
 ・経費回収率を改善するためには、大幅な料金改定が必要となり、住民負担が大きくなるため本計画期間内では、10%の改定に留めている。
 しかし、今後の財政状況や社会情勢に合わせ、計画見直しのタイミングで改めて検討を行う必要がある。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

八雲町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 八雲町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非摘 R6年度より法適(一部適用)
処理区域内人口密度	9.2人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2区(八雲処理区、熊石処理区)		
処 理 場 数	1箇所(熊石浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和2年度から八雲浄化センターにてMICS事業として、八雲町内の浄化槽汚泥等の受入れを開始しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 6m ³ まで 1,320円 超過料金 1m ³ ごとに 165円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は、一般用と浴場用のみ				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 100m ³ まで 3,080円 超過料金 1m ³ ごとに 33円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,630 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,757 円
	令和2年度	3,630 円		令和2年度	3,802 円
	令和3年度	3,630 円		令和3年度	3,811 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業特別会計の職員数は、令和5年度末現在で事務職員2名と技術職員2名の計4名となっています。
事業運営組織	組織再編等はないが、公共、特環、農集の3事業を兼任で担当することにより、経費削減と業務の効率化を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	以下の業務において、民間委託を実施しています。 【処理場】 ・維持管理業務・電気保安業務・消防設備点検業務・水質試験業務
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水汚泥の全量を処分先で肥料原料として有効利用しており、継続的に実施していく予定としています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

令和4年度に策定・公表している。令和4年度決算「経営比較分析表」を次項に添付します。
 収益的収支比率については、過年度分消費税修正申告による還付金受入れのあった令和2年度を除き下降していた。令和3年度は上昇に転じ、再び下降していることから、今後もコスト削減に重点をおいていく必要があります。
 企業債残高対事業規模比率については、類似団体平均を下回っていますが、供用開始より24年経過していることから今後は、施設の更新需要が高まり、多額の起債借入が発生します。ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化や縮減を図り、起債を抑制します。経費回収率については、類似団体平均を大きく下回っており、施設規模の見直しや、コスト縮減等、高率的な事業運営に努めることが求められます。
 経費回収率、施設利用率については、類似団体平均を下回っており、施設規模の見直しを含め維持管理体制の見直しや、経費削減が必要です。
 老朽化の状況については、管きよ、処理場の土木・建築施設については、耐用年数50年を経過していないため、老朽化はあまり進んでいません。しかし、機械・電気設備については、耐用年数の15年を経過しており、ストックマネジメント計画に基づき順次更新を行っています。

(1) 処理区域内人口の予測

上位計画である「第2期八雲町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」における国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値に基づき、設定しています(中間年度は比例補間値)。

(2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区域内人口の予測結果に一人あたり有収水量の過去の実績へ実績平均を乗じることで算定しています。有収水量の実績は年々減少傾向にあり、この傾向は今後も続くと考えられます。

(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の減少や有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していく見込みです。

(4) 施設の見通し

供用開始から24年が経過しており、標準耐用年数が50年である土木・建築施設については、今後老朽化に伴う更新の需要が急増することが予想されます。また、標準耐用年数が15年程度である、機械・電気設備については、すでに更新時期をむかえており、ストックマネジメント計画に基づく更新を実施しています。機械・電気設備の更新を実施しつつ、今後増加する、土木・建築施設の更新に備え、ストックマネジメント計画を活用し効率的かつ計画的な更新を実施していく必要があります。

管路施設については、耐用年数50年に到達していないことから、現状では、改築・更新の予定はありません。今後は、ストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検・調査を実施し、健全度の低いものから改築・更新を進めます。

(5) 組織の見通し

下水道事業としては、ほぼ概成しており、計画的な施設管理を行い、施設の延命化を図っていくことが求められます。しかし、職員減少に伴い、下水道事業に従事する職員の増加は見込めない状況です。現状では、職員1人あたりの処理区域内人口は類似団体と比較少ないが、将来的な事業運営、施設維持に係る職員への負担は大きくなるが見込まれます。職員へのノウハウや技術継承に力を入れるとともに、民間委託の導入検討を進めることが求められます。

3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、整備がほぼ完了していることから、中長期的に持続的な事業運営を見据え、現有施設を適切に維持管理し、今後増加する施設更新を効率的かつ計画的に実施できるよう努めます。

基本理念：現有施設の適正な維持管理と将来施設更新に向けた経営の安定

基本方針：「第2期八雲町総合計画」の基本方針を踏まえ、基本理念を具体化し実現する方針として【安心・快適・安定・持続】の4つを基本方針とします。

基本目標と具体的施策

①水質基準の遵守

下水道事業計画における計画水質を遵守した下水処理を継続し、日常的な放流水質の確認と定期的な放流水質の調査を行うことで今後も公共用水域の保全に努める。

②水洗化および合併浄化槽の普及促進

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業については、水洗化率が約9割であり、整備が完了しているため今後も水洗化率を維持する。農業集落排水事業については、水洗化率が約7割のため、未普及家庭への水洗化促進に取組み、水洗化率の向上を図る。また、下水への接続が難しい地区では、合併浄化槽の設置を推進する。

③経営基盤の強化

1) 使用料収入の減少、老朽施設の改築更新需要の高まりにより、財源の確保が難しくなる。持続的に事業運営をしていくために、現金および預金を確保し、流動比率の向上を図る。

2) 基準外の一般会計繰入金を削減し、独立採算となるように経営基盤の強化を図る。

④計画的な老朽対策

供用開始から24年が経過しており、機械・電気設備の更新時期をむかえている。今後はさらに管路施設や処理場の土木・建築施設の更新需要も高まるため、財源等の制約のもと、ストックマネジメント計画による、改築事業費の削減・平準化を図りながら効率的な更新事業に取り組む。

⑤災害に強い下水道 — 災害対応力の強化 —

「公共下水道事業業務継続計画(下水道BCP)」について、災害時に適切な対応ができるよう、適宜見直しを実施する。また、防災訓練等の定期的な実施による職員の災害対応力および関係部署との連携、管理体制の強化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	①老朽化対策:ストックマネジメント計画のリスク評価結果より抽出した対象施設について、計画的な修繕・改築を実施します。 ②管路整備:未普及箇所への新設等、住民の要望に応え管路施設を整備します。

<p>経営戦略の計画期間(10年間)において、総事業費1,101百万円を見込んでいます。</p> <p>「管渠、処理場等の建設・更新に関する事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理場の改築更新に関する事業費 期間: R6～R15 金額: 約1,066百万円 ・ストックマネジメント計画に基づく設計に関する事業費 期間: R7～R11 金額: 約24百万円 ・管路整備に関する事業費 期間: R6～R15 金額: 約11百万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	計画期間中の収支が均衡するように財源を確保します。 現金および預金: R15年度約200百万円 一般会計繰入金(基準外): 可能な限り縮減

<p>収支計画の考え方について</p> <p>公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業をまとめて下水道事業全体としての経営状況を分析します。</p> <p>財源見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 現行の下水道使用料体系を見直し、R7年度に10%の料金改定を実施するシナリオとしています。なお、将来の人口減少を反映した推計値としています。 ・企業債に関する事項 投資計画に併せて企業債借入額を計上しています。 ・繰入金に関する事項 投資事業費、維持管理費及び資本費の予測に基づき、財政部局と調整した繰入額を計上しています。 ・経費回収率に関する事項 経費回収率は、特定環境保全公共下水道事業単独で30～40%で推移する見込みです。 ・その他 収支計画は、料金改定を踏まえ複数パターンを検討し決定しています。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費に関する事項 現状の職員数を維持することを想定し、R5年度予算値をベースとしています。また、近年の物価上昇に伴う給与上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。 ・動力費に関する事項 R5年度予算値をベースとし、近年の物価上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。 ・薬品費に関する事項 R5年度予算値をベースとし、近年の物価上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。 ・修繕費に関する事項 R5年度予算値をベースとし、近年の物価上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。 ・委託費に関する事項 R5年度予算値をベースとし、近年の物価上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	R2年度より、し尿および浄化槽汚泥についてMICS事業として、八雲浄化センターで受入を開始しています。 今後は、必要に応じて費用対効果を考慮し、特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業といった他セクションとの共同化を検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画における長期的な改築事業シナリオ(100年間)で、管きょ約99百万円/年・処理場約10.6百万円/年の投資事業により、老朽化によるリスクの改善(健全度1を発生させない)を行う方針としています。 随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を進めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	各種維持管理に係る委託業務について、一括して業務委託を行うことによるコスト削減等の改善効果の検証を行い、包括的民間委託を含めた民間活用の可能性について検証します。
その他の取組	ストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検・調査、修繕・改築を実施し、施設の機能維持に努めていきます。 また、改築との整合を図りつつ施設の耐震化を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後改築需要が増加し、事業費が増加することが見込まれます。そのうえ、人口減少に伴う使用料収入の減少により、さらに財政状況は厳しくなることが予想されます。 本経営戦略では、計画期間10年間の財政状況を踏まえ、なおかつ住民負担を考慮し、R7年度に10%の料金改定を予定しています。近年は社会情勢の変化が激しく正確な将来見通しをすることが困難であるため、適宜経営戦略を見直し、その時点での経営状況に併せて使用料単価の検討を行い、健全な事業運営および経費回収率の向上に努めていきます。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし。
その他の取組	建設改良費については、補助事業の活用、有利な企業債を選定して適切な財源確保に努めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状、処理場維持管理等の民間委託を実施しています。今後は、包括的民間委託等について同規模自治体による事例研究に努めていきます。
職員給与費に関する事項	効率的な人員配置に努め、定員適正化を推進していきます
動力費に関する事項	機器更新時に省エネ・高効率化を進めていきます。
薬品費に関する事項	継続して一括購入による経費削減に努めていきます。
修繕費に関する事項	施設・設備状況を把握し、ライフサイクルコストを考慮した計画的かつ最適な維持管理・更新を行っていきます。 また、経費についても平準化に努めていきます
委託費に関する事項	包括的民間委託等について同規模自治体による事例研究に取組、委託費の削減可能性について検証を行っていきます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上について積極的に取り組みます。 下水道BCP(H30年度策定)について、随時見直しを行い防災等も含めて事業の継続的な運営に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	実施状況を適宜評価・検証を行い、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、PDCAサイクルを活用して概ね5年ごとに見直しを行っていきます。
---------------------	---

経営比較分析表（令和4年度決算）

北海道 八雲町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり定額料金(円)
-	該当数値なし	12.20	91.67	3,630

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,050	956.08	15.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,820	1.97	923.86

グラフ凡例	
■	当該団体の値(当数値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、過年度分消費税修正申告による還付金受入れのあった令和2年度を除き下降していたが、令和3年度は上昇に転じたが、再び下降している。今後もコスト削減に重点を置いていく必要がある。

④企業債務高対事業規模比率については、類似団体平均値を下回っているが、今後は施設の大規模修繕・更新により、多額の起債借入が発生する。ストックマネジメントに基づき、計画的に建設改良事業を進めることで、起債借入を平準化し、起債残高の抑制に努める。

⑤経費回収率については、類似団体平均値を大きく下回っており、今後の人口減少も勘案すると、大幅なコスト削減と収入増が強く求められる。

⑥汚水処理原価については、毎年、類似団体平均値を大きく上回っており、更なる維持管理費の削減等による経営改善が必要である。

⑦施設利用率については、類似団体平均値を大きく下回っており、施設規模の見直しが必要である。

⑧水洗化率は平成29年度以降ならだかに上昇し、類似団体平均値を上回っているが、経費回収率等が低率となっていることから、水洗化率向上の取組強化を継続していく必要がある。

以上のことから、施設規模の見直しを含めた維持管理費の削減等による抜本的な経営改善を行い、かつ使用料改定による収入増を図っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

供用開始後約22年経過しているが、管渠については、いまだ耐用年数を経過していないため、現時点では老朽化しているとは言えない。

しかし、機械・設備については、耐用年数の15年を経過しているため、これから更新していく必要がある。

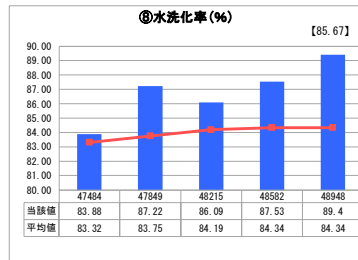
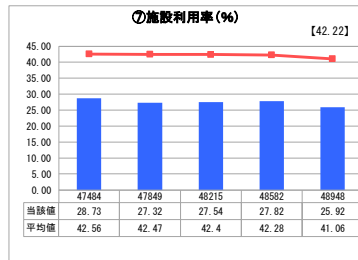
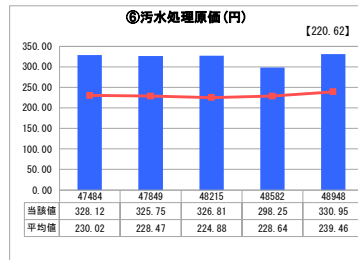
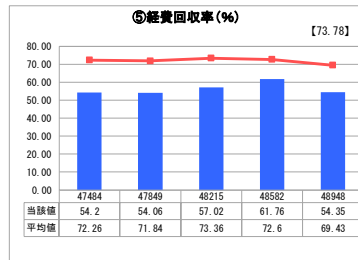
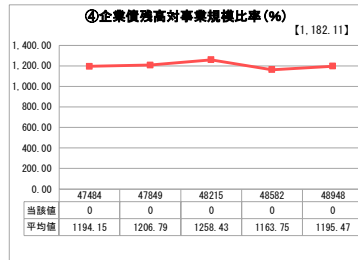
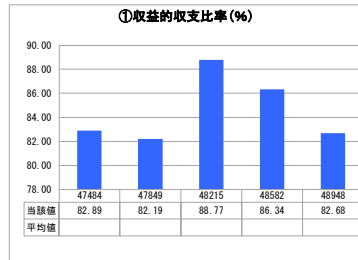
今後は施設全体が徐々に老朽化していくことが予想されるため、計画的な更新を検討していく必要がある。処理場の機械設備等更新やマンホールポンプ所の更新を順次行う予定である。

全体総括

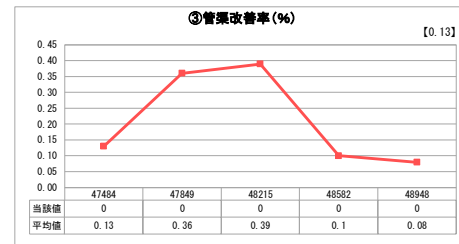
使用料改定による収入の増を図るとともに、施設規模の見直しを含めた維持管理費の削減等、更なる経営改善が必要である。

また、将来的に人口減少による使用料収入の減、施設老朽化による更新費用の増大など、厳しい経営状況が予想されることから、常に先を見据えた計画的な経営を行っていく必要がある。

そのため、令和6年4月からの公営企業会計の適用を進めるとともに、合わせて使用料改定について検討する。



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	2023年度 〔予算〕	2024年度 令和06	2025年度 令和07	2026年度 令和08	2027年度 令和09	2028年度 令和10	2029年度 令和11	2030年度 令和12	2031年度 令和13	2032年度 令和14	2033年度 令和15
資本的 収入	1. 企業債		73,200	16,600	105,800	48,400	52,000	48,400	52,200	48,400	48,400	48,400	48,400
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		1,541	1,522	933	934	935	900	1,583	1,331	1,343	1,255	1,267
	3. 他会計補助金		66,947	54,204									
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		89,695	17,980	129,500	50,000	53,850	50,000	54,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		240										
	9. その他												
	計 (A)		231,623	90,306	236,233	99,334	106,785	99,300	107,783	99,731	99,743	99,655	99,667
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)		231,623	90,306	236,233	99,334	106,785	99,300	107,783	99,731	99,743	99,655	99,667
資本的 支出	1. 建設改良費		172,260	37,038	242,201	102,204	109,907	102,210	110,213	102,216	102,219	102,222	102,225
	うち職員給与費		573	489	492	495	498	501	504	507	510	513	516
	2. 企業債償還金		59,363	60,343	47,959	45,715	41,749	34,132	31,873	25,682	21,909	20,785	19,908
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)		231,623	97,381	290,160	147,919	151,656	136,342	142,086	127,898	124,128	123,007	122,133	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			7,075	53,927	48,585	44,871	37,042	34,303	28,167	24,385	23,352	22,466	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		28,479	25,718	30,395	40,147	36,860	37,966	35,685	40,455	41,787	42,706	43,503
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)		28,479	25,718	30,395	40,147	36,860	37,966	35,685	40,455	41,787	42,706	43,503	
補填財源不足額 (E)-(F)			23,532	8,438	8,011								
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		552,550	508,807	566,648	569,333	579,584	593,852	614,179	636,897	663,388	691,003	719,495	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 〔予算〕	2024年度 令和06	2025年度 令和07	2026年度 令和08	2027年度 令和09	2028年度 令和10	2029年度 令和11	2030年度 令和12	2031年度 令和13	2032年度 令和14	2033年度 令和15
収益的収支分			50,728	83,736	56,142	64,888	62,944	64,142	66,534	68,200	70,139	71,760	73,776
	うち基準内繰入金		28,587	54,847	56,041	64,787	62,844	64,042	66,436	68,105	70,048	71,672	73,692
	うち基準外繰入金		22,141	28,889	101	101	100	100	98	95	91	88	84
資本的収支分			68,488	37,084	932	933	933	899	1,584	1,330	1,343	1,255	1,267
	うち基準内繰入金		1,101	1,079	657	658	658	625	1,114	933	942	888	897
	うち基準外繰入金		67,387	36,005	275	275	275	274	470	397	401	367	370
合 計			119,216	120,820	57,074	65,821	63,877	65,041	68,118	69,530	71,482	73,015	75,043

原価計算表(特定環境保全公共下水道事業)

供用開始年月日 平成13年 3月 30日
 処理区域内人口 1957人
 計算期間 自 令和 5年 4月
 至 令和 10年 3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)		19,886		19,886
受 託 工 事 収 益		0		0
そ の 他		3,619		3,619
合 計	0	23,505	0	23,505

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	0	0	0	
	路 面 復 旧 費	0	0	0	
	委 託 料		240	99	141
そ の 他		7,044	2,904	4,140	
小 計	0	7,720	3,003	4,717	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	0	0	0	
	薬 品 費	0	0	0	
委 託 料	0	0	0	0	
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給 料		0	0	
	諸 手 当		0	0	
	福 利 費		0	0	
	動 力 費		4,119	1,698	2,421
	修 繕 費		4,583	1,889	2,694
	材 料 費		0	0	0
	薬 品 費		704	290	414
委 託 料		18,074	7,451	10,623	
そ の 他		3,097	1,277	1,820	
小 計	0	30,577	12,605	17,972	
一般管理費	人件費				
	給 料		1,895	781	1,114
	諸 手 当		588	242	346
	福 利 費		730	301	429
	流域下水道管理運営費負担金		0	0	0
	委 託 料		1,361	561	800
そ の 他		213	88	125	
小 計	0	4,787	1,973	2,814	
資本費	支 払 利 息		7,375	3,040	4,335
	減 価 償 却 費		168,838	69,602	99,236
	企 業 債 取 扱 諸 費		0	0	0

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
小 計	0	176,213	72,642	103,571
合 計 (Y)	0	219,297	90,223	129,074

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	129,074

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.15

<使用料水準についての説明>

・本経営戦略では、令和7年度に10%の使用料改定を予定しており、使用料収入の改善が見込まれる。
 上記算定においては、使用料対象経費に対する料金収入の割合が約15%となり、約85%の収入不足となる。
 ・料金改定により、計画期間内については、現金および預金を確保し健全な経営が行える見込みである。
 ・経費回収率を改善するためには、大幅な料金改定が必要となり、住民負担が大きくなるため本計画期間内では、10%の改定に留めている。
 しかし、今後の財政状況や社会情勢に合わせ、計画見直しのタイミングで改めて検討を行う必要がある。
 ・本事業のみでの経費回収率の改善は難しいため、他事業と合わせた改善を目指す方針とする。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

八雲町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 八雲町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度 (26年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非摘 R6年度より法適(一部適用)
処理区域内人口密度	19人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区(落部処理区)		
処 理 場 数	1箇所(落部排水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和2年度から八雲浄化センターにてMICS事業として、八雲町内の浄化槽汚泥等の受入れを開始しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 6m ³ まで 1,320円 超過料金 1m ³ ごとに 165円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は、一般用と浴場用のみ				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 100m ³ まで 3,080円 超過料金 1m ³ ごとに 33円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,630 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,757 円
	令和2年度	3,630 円		令和2年度	3,802 円
	令和3年度	3,630 円		令和3年度	3,811 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業特別会計の職員数は、令和5年度末現在で事務職員2名と技術職員2名の計4名となっています。
事業運営組織	組織再編等を行っていないが、公共、特環、農集の3事業を兼任で担当することにより、経費削減と業務の効率化を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	以下の業務において、民間委託を実施しています。 【処理場】 ・維持管理業務・電気保安業務・消防設備点検業務・水質試験業務
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水汚泥の全量を処分先で肥料原料として有効利用しており、継続的に実施していく予定としています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年度に策定・公表している。令和4年度決算「経営比較分析表」を次項に添付します。
収益的収支比率については、令和2年度に過年度分消費税修正申告による還付金で100%を超えたが一時的なものであったため、今後は更なる収入増とコスト削減が求められます。
企業債残高対事業規模比率については、類似団体平均を下回っていますが、供用開始より24年経過していることから今後は、施設の更新需要が高まり、多額の起債借入が発生します。ストックマネジメントに基づき、事業費の平準化や縮減を図り、起債を抑制します。経費回収率については、類似団体平均値を上回っており、概ね健全な経営です。施設利用率は類似団体平均を上回っており、概ね適正な規模となっています。
水洗化率は、類似団体平均を大きく下回っており、改善が求められます。
老朽化の状況については、管さよ、処理場の土木・建築施設については、耐用年数50年を経過していないため、老朽化はあまり進んでいません。しかし、機械・電気設備については、耐用年数の15年を経過しており、ストックマネジメント計画に基づき順次更新を行っています。

(1) 処理区域内人口の予測

上位計画である「第2期八雲町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」における国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値に基づき、設定しています(中間年度は比例補間値)。

(2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区域内人口の予測結果に一人あたり有収水量の過去の実績へ実績平均を乗じることで算定しています。有収水量の実績は年々減少傾向にあり、この傾向は今後も続くと考えられます。

(3) 使用料収入の見直し

処理区域内人口の減少や有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していく見込みです。

(4) 施設の見直し

供用開始から26年が経過しており、標準耐用年数が50年である土木・建築施設については、今後老朽化に伴う更新の需要が急増することが予想されます。また、標準耐用年数が15年程度である、機械・電気設備については、すでに更新時期をむかえており、最適整備構想を策定し、ストックマネジメントの考え方に基づく更新を実施しています。機械・電気設備の更新を実施しつつ、今後増加する、土木・建築施設の更新に備え、ストックマネジメントを活用し効率的かつ計画的な更新を実施していく必要があります。管路施設については、耐用年数50年に到達していないことから、現状では、改築・更新の予定はありません。今後は、最適整備構想に基づき、定期的な点検・調査を実施し、健全度の低いものから改築・更新を進めます。

(5) 組織の見直し

計画的な施設管理を行い、施設の延命化を図っていくことが求められます。しかし、職員減少に伴い、下水道事業に従事する職員の増加は見込めない状況です。現状では、職員1人あたりの処理区域内人口は類似団体と比較が少ないが、将来的な事業運営、施設維持に係る職員への負担は大きくなるが見込まれます。職員へのノウハウや技術継承に力を入れるとともに、民間委託の導入検討を進めることが求められます。

3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は、整備がほぼ完了していることから、中長期的に持続的な事業運営を見据え、現有施設を適切に維持管理し、今後増加する施設更新を効率的かつ計画的に実施できるよう努めます。

基本理念: 現有施設の適正な維持管理と将来施設更新に向けた経営の安定

基本方針: 「第2期八雲町総合計画」の基本方針を踏まえ、基本理念を具体化し実現する方針として【安心・快適・安定・持続】の4つを基本方針とします。

基本目標と具体的施策

① 水質基準の遵守

下水道事業計画における計画水質を遵守した下水処理を継続し、日常的な放流水質の確認と定期的な放流水質の調査を行うことで今後も公共用水域の保全に努める。

② 水洗化および合併浄化槽の普及促進

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業については、水洗化率が約9割であり、整備が完了しているため今後も水洗化率を維持する。農業集落排水事業については、水洗化率が約7割のため、未普及家庭への水洗化促進に取組み、水洗化率の向上を図る。また、下水への接続が難しい地区では、合併浄化槽の設置を推進する。

③ 経営基盤の強化

1) 使用料収入の減少、老朽施設の改築更新需要の高まりにより、財源の確保が難しくなる。持続的に事業運営をしていくために、現金および預金を確保し、流動比率の向上を図る。

2) 基準外の一般会計繰入金を削減し、独立採算となるように経営基盤の強化を図る。

④ 計画的な老朽対策

供用開始から26年が経過しており、機械・電気設備の更新時期をむかえている。今後はさらに管路施設や処理場の土木・建築施設の更新需要も高まるため、財源等の制約のもと、ストックマネジメント計画による、改築事業費の削減・平準化を図りながら効率的な更新事業に取り組む。

⑤ 災害に強い下水道 - 災害対応力の強化 -

「公共下水道事業業務継続計画(下水道BCP)」について、災害時に適切な対応ができるよう、適宜見直しを実施する。また、防災訓練等の定期的な実施による職員の災害対応力および関係部署との連携、管理体制の強化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	説明
	①老朽化対策:最適整備構想のリスク評価結果より抽出した対象施設について、計画的な修繕・改築を実施します。 ②管路整備:未普及箇所への新設等、住民の要望に応え管路施設を整備します。 ③計画:維持管理適正化計画を策定し、効率的な施設維持管理に努めていきます。

<p>経営戦略の計画期間(10年間)において、総事業費355百万円を見込んでいます。</p> <p>「管渠、処理場等の建設・更新に関する事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理場の改築更新に関する事業費 期間: R6～R8 金額: 約329百万円 ・管路整備に関する事業費 期間: R6～R15 金額: 約20百万円 <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定などに関する事業費 期間: R6 金額: 6百万円
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	説明
	計画期間中の収支が均衡するように財源を確保します。 現金および預金: R15年度約200百万円 一般会計繰入金(基準外): 可能な限り縮減

<p>収支計画の考え方について</p> <p>公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業をまとめて下水道事業全体としての経営状況を分析します。</p> <p>財源見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 現行の下水道使用料体系を見直し、R7年度に10%の料金改定を実施するシナリオとしています。なお、将来の人口減少を反映した推計値としています。 ・企業債に関する事項 投資計画に併せて企業債借入額を計上しています。 ・繰入金に関する事項 投資事業費、維持管理費及び資本費の予測に基づき、財政部局と調整した繰入額を計上しています。 ・経費回収率に関する事項 経費回収率は、農業集落排水事業単独で25～30%で推移する見込みです。 ・その他 収支計画は、料金改定を踏まえ複数パターンを検討し決定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費に関する事項 現状の職員数を維持することを想定し、R5年度予算値をベースとしています。また、近年の物価上昇に伴う給与上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。 ・動力費に関する事項 R5年度予算値をベースとし、近年の物価上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。 ・薬品費に関する事項 R5年度予算値をベースとし、近年の物価上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。 ・修繕費に関する事項 R5年度予算値をベースとし、近年の物価上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。 ・委託費に関する事項 R5年度予算値をベースとし、近年の物価上昇を考慮し、R5年度比で毎年0.5%の上昇を見込んでいます。
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	R2年度より、し尿および浄化槽汚泥についてMICS事業として、八雲浄化センターで受入を開始しています。 今後は、必要に応じて費用対効果を考慮し、特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業といった他セクションとの共同化を検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画における長期的な改築事業シナリオ(100年間)で、管きょ約99百万円/年・処理場約10.6百万円/年の投資事業により、老朽化によるリスクの改善(健全度1を発生させない)を行う方針としています。 随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を進めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	各種維持管理に係る委託業務について、一括して業務委託を行うことによるコスト削減等の改善効果の検証を行い、包括的民間委託を含めた民間活用の可能性について検証します。
その他の取組	ストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検・調査、修繕・改築を実施し、施設の機能維持に努めていきます。 また、改築との整合を図りつつ施設の耐震化を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後改築需要が増加し、事業費が増加することが見込まれます。そのうえ、人口減少に伴う使用料収入の減少により、さらに財政状況は厳しくなることが予想されます。 本経営戦略では、計画期間10年間の財政状況を踏まえ、なおかつ住民負担を考慮し、R7年度に料金改定を実施する方向性を示しています。近年は社会情勢の変化が激しく正確な将来見通しをすることが困難であるため、適宜経営戦略を見直し、その時点での経営状況に併せて使用料単価の検討を行い、健全な事業運営および経費回収率の向上に努めていきます。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし。
その他の取組	建設改良費については、補助事業の活用、有利な企業債を選定して適切な財源確保に努めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状、処理場維持管理等の民間委託を実施しています。今後は、包括的民間委託等について同規模自治体による事例研究に努めていきます。
職員給与費に関する事項	効率的な人員配置に努めます。
動力費に関する事項	機器更新時に省エネ・高効率化を進めていきます。
薬品費に関する事項	継続して一括購入による経費削減に努めていきます。
修繕費に関する事項	施設・設備状況を把握し、ライフサイクルコストを考慮した計画的かつ最適な維持管理・更新を行っていきます。 また、経費についても平準化に努めていきます
委託費に関する事項	包括的民間委託等について同規模自治体による事例研究に取組、委託費の削減可能性について検証を行っていきます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上について積極的に取り組みます。 下水道BCP(H30年度策定)について、随時見直しを行い防災等も含めて事業の継続的な運営に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	実施状況を適宜評価・検証を行い、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、PDCAサイクルを活用して概ね5年ごとに見直しを行っていきます。
---------------------	---

経営比較分析表（令和4年度決算）

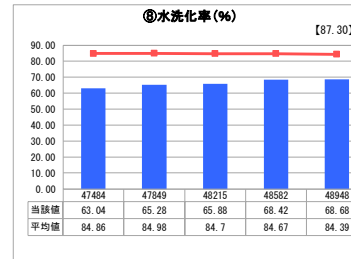
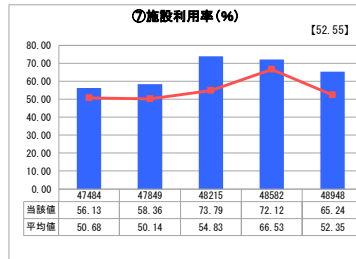
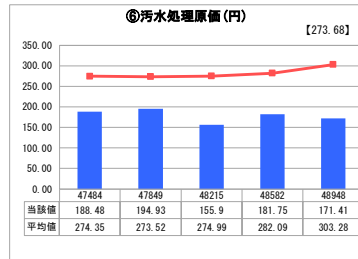
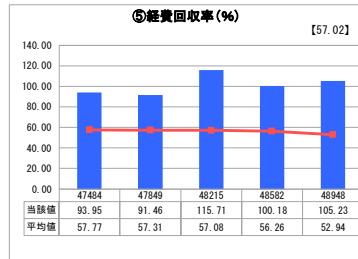
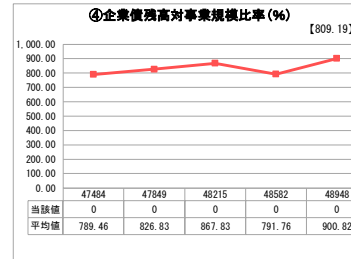
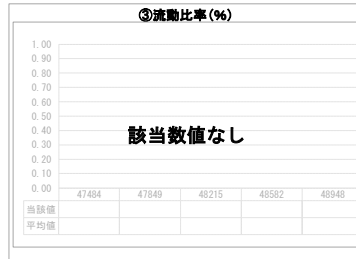
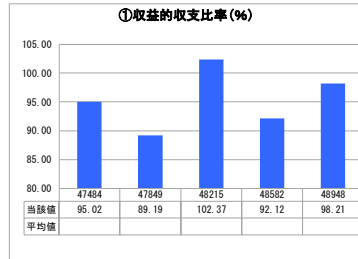
北海道 八雲町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料(円)
-	該当数値なし	8.78	91.90	3,630

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,050	956.08	15.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,309	0.69	1,897.10

グラフ凡例	
■	当該団体値(当数値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、令和2年度に過年度消費税修正申告による還付金で100%を超えたが、一時的なものであったため、今後は更なる収入増とコスト削減が求められる。
 ④企業債務高対事業規模比率については、類似団体平均値を下回っているが、今後は施設の大規模修繕・更新により、多額の起債借入が発生する。ストックマネジメントに基づき、計画的に建設改良事業を進めることで、起債借入額を平準化し、起債残高の抑制に努める。
 ⑤経費回収率については、類似団体平均値を上回っており、概ね健全な経営である。
 ⑥汚水処理原価については、類似団体平均値を下回っており、効率的な汚水処理を行っていると言える。
 ⑦施設利用率については、類似団体平均値を上回っているため、概ね適切な施設規模であると言える。
 ⑧水洗化率については、類似団体平均値を下回っており、水洗化率向上の取組等による改善が必要である。
 以上のことから、類似団体と比較して概ね健全な経営であるが、水洗化率向上に向けた取り組みが必要である。

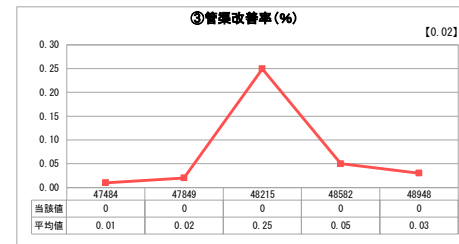
2. 老朽化の状況について

供用開始後約25年経過しているが、管渠については、いまだ耐用年数を経過していないため、現時点では老朽化しているとは言えない。
 しかし、徐々に老朽化が進んでいくことが予想されるため、計画的な更新を検討していく必要がある。
 今後は施設全体が徐々に老朽化していくことが予想されるため、計画的な更新を検討していく必要がある。また、処理場の機械設備等更新やマンホールポンプ所の更新を順次行う予定である。

全体総括

現状では、類似団体と比較すると、概ね良好な経営であると言えるが、水洗化率向上の課題は残る。
 また、将来的に人口減少による使用料収入の減、施設老朽化による更新費用の増大など、厳しい経営事情が予想されることから、常に先を見据えた計画的な経営を行っていく必要がある。
 そのため、令和6年4月からの公営企業会計の適用を進めるとともに、合わせて使用料改定について検討する。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	2023年度 〔予算〕	2024年度 令和06	2025年度 令和07	2026年度 令和08	2027年度 令和09	2028年度 令和10	2029年度 令和11	2030年度 令和12	2031年度 令和13	2032年度 令和14	2033年度 令和15
資本的収入	1. 企業債		82,200	90,100	36,400	26,700	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金		2,033	2,079	2,123	2,169	1,360	856	1,692	1,566	1,583	1,580	1,598
	3. 他会計補助金		23,894		6,679	3,067			110	1,894	2,556	2,610	6,602
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		87,000	105,000	38,000	27,500							
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		22	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	9. その他												
	計 (A)		195,149	197,200	83,223	59,457	2,481	1,977	2,923	4,581	5,260	5,311	9,321
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)		195,149	197,200	83,223	59,457	2,481	1,977	2,923	4,581	5,260	5,311	9,321
	資本的支出	1. 建設改良費		178,703	205,810	78,898	57,901	2,904	2,907	2,910	2,913	2,916	2,919
うち職員給与費			574	486	489	492	495	498	501	504	507	510	513
2. 企業債償還金			16,446	15,461	13,673	11,653	9,328	7,912	9,754	11,011	11,319	11,003	10,728
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)		195,149	221,271	92,571	69,554	12,232	10,819	12,664	13,924	14,235	13,922	13,650	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			24,071	9,348	10,097	9,751	8,842	9,741	9,343	8,975	8,611	4,329	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		9,846	3,017	9,348	10,097	10,487	10,123	9,740	9,343	8,976	8,610	4,330
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他			27,502									
計 (F)		9,846	30,519	9,348	10,097	10,487	10,123	9,740	9,343	8,976	8,610	4,330	
補填財源不足額 (E)-(F)							1				1		
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		196,222	270,861	293,588	308,635	300,407	293,595	284,941	275,030	264,811	254,908	245,280	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	2023年度 〔予算〕	2024年度 令和06	2025年度 令和07	2026年度 令和08	2027年度 令和09	2028年度 令和10	2029年度 令和11	2030年度 令和12	2031年度 令和13	2032年度 令和14	2033年度 令和15
収益的収支分			20,310	33,472	24,524	25,909	26,905	26,918	26,938	26,953	26,968	26,985	23,096
	うち基準内繰入金		10,167	18,475	24,390	25,775	26,771	26,785	26,807	26,827	26,847	26,868	22,984
	うち基準外繰入金		10,143	14,997	134	134	134	133	131	126	121	117	112
資本的収支分			25,927	23,133	8,802	5,236	1,360	856	1,803	3,460	4,138	4,191	8,199
	うち基準内繰入金		2,028	2,073	2,118	2,164	1,323	692	1,250	1,119	1,130	1,129	1,141
	うち基準外繰入金		23,899	21,060	6,684	3,072	37	164	553	2,341	3,008	3,062	7,058
合 計			46,237	56,605	33,326	31,145	28,265	27,774	28,741	30,413	31,106	31,176	31,295

原価計算表(農業集落排水事業)

供用開始年月日 平成10年 10月 1日
 処理区域内人口 1314人
 計算期間 自 令和 5年 4月
 至 令和 10年 3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)		17,091		17,091
受 託 工 事 収 益		0		0
そ の 他		9		9
合 計	0	17,100	0	17,100

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	219	89	130	
	路 面 復 旧 費	0	0	0	
	委 託 料	0	0	0	
そ の 他		3,164	1,291	1,873	
小 計	0	3,383	1,380	2,003	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	0	0	
	材 料 費	0	0	0	
	薬 品 費	0	0	0	
委 託 料	0	0	0		
そ の 他	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給 料		0	0	
	諸 手 当		0	0	
	福 利 費		0	0	
	動 力 費		6,101	2,490	3,611
	修 繕 費		196	80	116
	材 料 費		0	0	0
	薬 品 費		1,596	651	945
委 託 料		7,985	3,258	4,727	
そ の 他		4,977	2,031	2,946	
小 計	0	20,855	8,510	12,345	
一般管理費	人件費				
	給 料		1,895	773	1,122
	諸 手 当		528	215	313
	福 利 費		721	294	427
	流域下水道管理運営費負担金		0	0	0
	委 託 料		1,011	413	598
そ の 他		685	280	405	
小 計	0	4,840	1,975	2,865	
資本費	支 払 利 息		3,219	1,314	1,905
	減 価 償 却 費		56,955	23,242	33,713
	企 業 債 取 扱 諸 費		0	0	0

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
小 計	0	60,174	24,555	35,619
合 計 (Y)	0	89,252	36,421	52,831

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	52,831

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.32$$

<使用料水準についての説明>

・本経営戦略では、令和7年度に10%の使用料改定を予定しており、使用料収入の改善が見込まれる。
 上記算定においては、使用料対象経費に対する料金収入の割合が約32%となり、約68%の収入不足となる。
 ・料金改定により、計画期間内については、現金および預金を確保し健全な経営が行える見込みである。
 ・経費回収率を改善するためには、大幅な料金改定が必要となり、住民負担が大きくなるため本計画期間内では、10%の改定に留めている。
 しかし、今後の財政状況や社会情勢に合わせ、計画見直しのタイミングで改めて検討を行う必要がある。
 ・本事業のみでの経費回収率の改善は難しいため、他事業と合わせた改善を目指す方針とする。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。